新会員の業績

神奈川大学　　大原　美範

最近新たに入会された方には特異な業績を持たれた方がある。日本の鎖国政策に新たな視点を見出された木村正弘氏、アルゼンチンの自由主義経済政策選択の過程とその結果を分析された小倉明浩氏、メキシコのマキラドーラを米国の輸入制度との関連において分析された内多允氏、日系企業の問題を明らかにした古田島秀輔氏、それにメキシコの公害問題を取り上げた亀田和彦氏の諸論文である。

木村正弘氏の業績として

①*La Revolucion de los precios en la cuenca del Pacifico* 1600－1650(『環太平洋価格革命　1600～50』メキシコ大学経済学部、1987年)

②『鎖国とシルバーロード ――世界のなかのジパング』サイマル出版会、東京、1989年

があげられる。いずれも、新大陸の発見に伴う銀生産量の増加が大量の銀のヨーロッパへの流入と金銀比価の激変、価格革命を引き起こし、それが東アジアにも波及した過程を論じている。日本ではインフレ抑制をねらって徳川幕府は種々の対策をとったが、やがて鎖国令を発布するに至ったとし、従来キリスト教布教を禁止するためとされた鎖国政策に新たな視点を向けている。

新大陸からの銀の流出は、まずスペイン船によってスペイン本国に向かった。その一部はポルトガル船によって東アジアにも向けられた。特にマカオを基地とするポルトガル船は中国の絹を銀を対価に購入し、ヨーロッパに送り、日本にも一部をもたらした。他方、ヌェバ・エスパーニャのスペイン人はアカプルコから太平洋を横断してフィリピンのマニラに向かう航路を開拓し、銀と交換に中国の商品を輸入した。輸入貨物の半ばは生糸および絹織物であった。16世紀末の金銀比価はヨーロッパでは1対12であったが、中国では1対7と銀高金安であったた

め、対中国貿易は金銀比価の格差によって巨額の利益をもたらした。

日本は当時大量の銀を産し、武士階級は絹を衣服に用いたので絹の需要は大きかった。当初マカオを基地としたポルトガル船が日本に絹をもたらしたが、日本でも朱印船が海外に出て絹を運んだ。当時、日本の絹輸入は武士階級の総年貢米収入の約7％を占めたとみられる。したがって、ヌェバ・エスパーニャと日本との対中国貿易構造は類似しており、絹と銀の交換が大部分であった。後には台湾を基地とするオランダ船、イギリス船、唐船も加わって日本に絹を運んだ。

東アジア貿易が絹を中心に進められているとき、ヨーロッパに生じた金銀比価の激変と価格革命はアジアにも波及し、世界的インフレは日本の物価水準をも引き上げた。中国の絹は1600～4年期から1630～34年期に急騰したが、日本では1600年から1645年にかけて大豆、米などの価格が持続的に上昇した。このような物価上昇は天候異変、災害によるものではなく、金銀比価の変化に伴う銀安金高の影響と考えられる。日本の銀生産は慶長年間に最盛期を迎え、当時の銀輸出額は世界生産の3～4割に達したとみられる。しかし寛永年間には衰退期に入っている。これからみても1630年代には東アジアの各地で金銀比価はほぼ均一化し、日本にもそれが伝播したと考えられる。

徳川幕府は価格革命の日本への浸透に対して種々の物価抑制策を講じた。糸割符法を設けて商品を買い取って価格を安定させ、パンカド制により輸入商品価格の引き下げをはかった。同時に流通機構を整備し、ポルトガル人宣教師を長崎での生糸貿易から排除した。これには宗教上の含みもあったが、それ以上に経済的動機が優先していた。ここに後の鎖国に至る萌芽が見出される。次いで日本の国内商人が貿易活動を行うことを禁止し、やがては海外渡航禁止令となる。パンカド機能の拡大、強化、流通機構の整備に続いて絹の消費を抑制する衣服制限条例が出され、絹価格の上昇に歯止めをかけた。

中国産の絹を日本に輸入するに当たっては、市場競争力の弱い国を排除して絹価格の上昇を避けようとした。スペイン船、朱印船、ポルトガル船の日本来航、あるいは海外への出航を禁止したのはそのねらいからである。オランダ船は台湾を基地に蘇州絹、杭州絹を安価に日本に持ち込むことができたので、渡航禁止をまぬがれた。新教徒のオランダ人は布教活動を行わなかったことが有利に作用した。唐船は当初は日本に来航しなかったが、1610年頃から来航し、渡航を禁止される国があらわれたとき唐船の来航はかえって増え、オランダ船とともに鎖国後も来航を認められた。

したがって日本人の海外渡航を禁じ、オランダ、中国を除く国の船舶の来航を禁じた鎖国はキリシタンを禁止することを表向きの理由にしていたが、実際は南蛮貿易船を追放することに幕府の真意があったと考えられる。南蛮船来航の必要は価格革命の初期には大きかったが、価格革命が中期（1610～20年代）に入り、仲介貿易船の必要性が後退し、かつ価格革命の影響が日本に波及したとき、禁教令を頻繁に発令して来航を禁止したとみる。

本書は日本に行われた鎖国の経済的側面を分析し、その動機が布教のみにあったわけではないことを明らかにする興味深い研究書である。しかし日本において禁教という宗教的動機と経済的動機との強さの程度をどう考えるかは明らかでなく、鎖国政策への影響力として問題となろう。

小倉明浩氏の論文「輸入代替工業化型経済への自由主義政策適用について ――アルゼンチンの事例に拠って ――」（『彦根論叢 ――滋賀大学 ――』第253・254号、昭和63年12月）は、アルゼンチンが自由主義経済政策を選択するようになった過程を分析し、採用された自由主義政策とその結果を論じている。

輸入代替工業化政策がとられるとき、その動態軸は輸入代替工業部門にあるが、その成長は依然として輸出部門の動向に左右される。工業部門の拡大は第一にそれに要する生産財、原料の輸入部門に依存するからであり、第二に輸出部門（農牧業）の実質所得を輸出税によって引き下げ、国内投資、消費拡大に配分できる程度に依存するからである。

この政策によりアルゼンチンは比較的高い成長をとげたが、その過程はこの政策の存立基盤を危うくする傾向をもっていた。第一にその進行は輸出部門の比較優位、競争力を掘り崩す性格をもっていた。第二に輸出代替工業化政策に必要な農牧寡頭勢力から工業部門への所得移転の政策的実現は政治状況から工業部門のみでは不可能であり、労働者階層、中間層との同盟を必要としたからである。

輸入代替工業化政策初期の比較的容易な輸入代替の終了と輸出部門の競争力の低下は政策の基本的条件を覆した。ペロン政権下の輸入代替工業化による成長は終わり、前記の諸政策の対立のもとで民政と軍政が対立し、政策は国際協調路線（軍政）と国内経済拡大路線（民政）との間で揺れ動いた。その結果、アルゼンチン経済は長期的停滞期に入った。特に第一次石油ショックに続く世界経済の混乱期に決定的な行き詰まりをみせた。ついに軍がクーデターによって政権を掌握し、経済の安定化に取り組んだ。そのとき、第一に国家の役割の縮小、第二に保

護されていた国内市場を国際競争にさらすことが計画された。つまり経済を市場諸力の動きに委ねる自由主義の傾向をもった政策が採用された。

軍事政権下の自由主義政策は極度の経済混乱を沈静化することに重点をおいた前半（1976年4月～1978年11月）と、その一応の成功を受けてインフレの根絶と経済の開放化を目指した後半（1978年12月～1981年3月）とに分けられる。第一期の政策の中心は通貨供給量管理と財政の引き締めであったが、より重要な要素は賃金の著しい切下げである。第二期には予告為替相場切下げ制度が中心である。この制度の導入によって物価上昇率は低下したが、政策が意図した水準には程遠かった。その結果、為替相場は急速に過大評価された。

予告切下げ制は経済構造改革政策としての効果をもった。工業部門を厳しい海外との競争にさらすことによって企業の淘汰、雇用の削減をもたらし、生産性の向上に寄与した。しかし生産性の上昇を上回って為替相場が実質的に騰貴したので比較生産性、したがって競争力は悪化し、輸出および生産を減少させた。このため1981年2月に予告切下げ制は実質的に放棄された。

この失敗は自由主義的改革を意図しながら生産の寡占構造の改革という商品市場の自由化を不完全にしか実行しえなかったことによる。その原因は寡占的工業部門の脆弱性と政権の指導力の不足にある、とする。国家による消極的介入と輸入代替工業化を成長軸とした政策が行き詰まった時、アルゼンチンの場合自由主義政策がとられたが、自由化は国際競争力の激化を通じてそれまで形成されてきた工業生産力を効率化する側面とともに破壊する側面をももち、アルゼンチンのように長期間、全工業分野にわたり非選択的に輸入代替工業化が進められている場合、破壊のリスクがより大きい、とみる。その結果、自由主義政策の試みは経済の混乱と累積債務という将来への重荷を残して挫折するに終わった、と考える。

本論文は、アルゼンチンにおいて軍事政権が実施した自由化政策を取り上げ、その挫折の原因を整理し、詳細に分析したユニークな論文である。

内多允氏の論文「メキシコの保税加工業（マキラドーラ）と米国の対メキシコ輸入」『高崎経済大学論集』第30巻、第3・4号合併号、昭和63年3月）はマキラドーラ成立の背景について述べた後、発展状況を概観し、特に米国の輸入制度との関係を詳述している。

メキシコのマキラドーラは、東南アジアの輸出加工区のように特定地域への出入りに税関の検査を義務づける方式とは異なり、工場単位で保税工場として政府

の指定を受ける制度であって、1978年以降急速に発展した。特に外資系企業について、100%の出資比率が認められ、賃金水準が低いことが魅力になって外資企業が進出した。その結果、マキラドーラによる外貨収入は1986年には12億8.510万ドルに達し、外貨獲得の期待が高まった。

メキシコにとってもっとも重要な輸出市場は米国であり、マキラドーラの発展には米国側のマキラドーラ利用を促す輸入制度が貢献している。この制度は米国関税表項目806.30および807.00の付加価値関税条項による輸入である。これは米国で生産された原材料や部品を使用して同国外で加工された後、再び米国に輸入される際の輸入税は同国外で生じた付加価値にのみ課せられるという制度である。特に807.00項目は米国より低い労働コストを利用した生産活動に向いていることが同項目による輸入を促進した。

特にメキシコと米国とは地理的に隣接しているという便利さも重なって、米国は資本集約的な生産分野を、賃金コストの低いメキシコは労働集約的分野をそれぞれ分担し合うシステムであるマキラドーラを発展させた。米国の付加価値関税輸入制度による無税輸入額中メキシコは1985年に52.9%をも占めている。米国企業のなかでも自動車やエレクトロニクス関係がマキラドーラに低コストの労働集約的な生産工程を分担させている例が目立っている。

その結果、米国の対メキシコ貿易収支が1980年代に入って輸入超過傾向を続けていることが問題になってきた。またマキラドーラへの企業進出が米国内の雇用機会を奪うものとして批判的な見解も出てきた。本論文は、このような米国内での批判をも加えてマキラドーラをめぐる米墨関係を詳細に述べている。多くのマキラドーラについての論文がもっぱらメキシコの問題として論じているのに対し、本論文は米国の立場からマキラドーラを考えるという特異性をもった論文である。

最後に日本との関係に触れ、進出した日本企業が部品調達の比率を高める必要があること、技術移転が重要であることを指摘している。

古田島秀輔氏の論文「日系マキラドーラの急進出に問題はないか ——慎重な行動で日米摩擦を防げ ——」『エコノミスト』1988年4月12日号）は、主として日系マキラドーラの問題を取り上げる。日系マキラドーラは1987年末に31社に増加したので、日系マキラドーラが突如注目を浴びることとなった。その結果、日系マキラドーラをめぐって米国との間に新たな摩擦を乗じたことを中心に考察している。

日系マキラドーラは総マキラドーラの2.5%を占めるに過ぎないが、問題は日系マキラドーラが特定地域と、特定産業に集中しているので、米国側もそこから生じる問題を過大評価する傾きがあると指摘する。

米国におけるマキラドーラについての論議は、第一に米国産業の空洞化につながるとの見方、第二に日系企業のマキラドーラ利用の急増から日本製品の迂回輸出の手段になっているとの見方から生じた。特に東芝機械のココム問題も加わって日本の対米貿易大幅黒字へのいらだちが高まったことから日系マキラドーラへの批判が厳しくなった。

米国の日系マキラドーラに対する批判の焦点は、日系マキラドーラが米国製部品を利用することにより米国人雇用増に貢献する度合い、日系マキラドーラが対米輸出を迂回化するとともに米国企業の国際競争力を蚕食することにあった。しかし、その実態分析の結果では、米国のマキラドーラからの輸入には米国製部品が比較的高い比率を占めていることから反マキラドーラ論議は低調になった。

他方メキシコのマキラドーラは近年国際的重要性を一層高め、米国企業も生産拠点を台湾からメキシコに移す傾向をみせ、日本、韓国、台湾の企業もメキシコ・マキラドーラへの関心を強めている。当面米国の対日批判も弱まったが、今後なんらかの動きから再び強まることも憂慮される。したがって日系マキラドーラとしては立地の分散化を考えることも必要であり、マキラドーラへの批判が日米貿易摩擦問題に結びつかないよう配慮する必要を指摘している。内多允氏の論文が米墨関係を中心としたのに対し、本論文は日系マキラドーラを論じたところに特異性をみせている。

亀田和彦氏の「メキシコにおける石油汚染事故の事例考察」（『西日本漁業経済論集』第28巻、1987年12月）は原油汚染事故が周辺地域の産業に及ぼす影響を論じている。

石油産業についてメキシコは石油ナショナリズムの姿勢を貫き、それが国家としての象徴的な政策と考えられている。石油について探査、掘削、精製、販売はＰＥＭＥＸ（石油公社）の独占とされ、1982年にＰＥＭＥＸは連邦政府収入の30%を寄与した。ＰＥＭＥＸはメキシコの工業化政策に沿って原油輸出と並んで石油化学工業の育成に力を入れており、油井が海中ある場合、海面利用の観点からもっとも高い優先順位を認められている。

1976年６月にユカタン半島のカンペチェ州沖合90kmにあるイストックＩ油井で

原油流出を伴う事故が発生し、20日後にはアメリカのテキサス州海岸にイストックⅠ油井からのものとみられる原油が漂着した。

1976年の原油汚染以前にもＰＥＭＥＸの活動による汚染が発生していたが、原油汚染に帰因する漁業被害への補償は行われなかった。

1976年６月の流出原油に対しては海面に漂う原油を中和したり、沈澱させることにより外見上の汚染を消す試みがなされ、大量の中和剤が使用された。このため周辺のエビ漁場が打撃を受け、エビ価格の低落が懸念された。しかも本事件が明るみに出るまでに長い時間がかかり、広域海洋汚染事故を著しく悪化させた。

事故による影響は生態系に関するものであって、世界でも有数の大規模な生態系に対する打撃であった。それは中和剤を散布したことで複合汚染を引き起こし、海岸地帯の再生産力を著しく低下させた。漁業資源のみならず、それを食用に用いる人々にも催奇性や発癌性をもたらすことが懸念される。汚染が広がっていたにもかかわらず漁業操業規制措置がとられなかったので、汚染を一層深刻化した。漁業汚染はエビ、カキについて特に顕著であった。

従来、海面利用の優先権はＰＥＭＥＸにあり、石油の探査、掘削活動が海上交通、漁業操業、観光、レジャーなど各方面の利用形態に優先したが、イストックⅠ事故の発生にかんがみて優先性の決定を再考するべきであろう。石油が輸出商品の主体であって、外貨獲得産業として重視されることを考慮しても、モノカルチャー経済構造に問題があり、海面利用の考え方を改める必要がある、と論ずる。

他方、カンペチェ州の漁獲量は1977年以降減少を続けている。特にエビ、カキの減少が著しい。これは事故発生後、航行規制が行われ、漁業操業ができなかったためである。事故発生後も被害の実情調査は十分でなく、漁業規制は行っていない。むしろ同州沖合に有望な海底油田群が発見されたため、ＰＥＭＥＸに優先権が認められ、産油州として重視されるようになった、という。

近年アマゾン熱帯林の崩壊が世界的関心を集めているが、ラテン・アメリカで公害に対する関心はまだ低く、取り上げられることも少ない。本論文にも示されるように公害対策は不十分であり、生態系の破壊が続いている。ラテン・アメリカの環境汚染を取り上げた本論文は極めて斬新な研究といえよう。

以上にあげたように、新しい視点からの優れた業績をもたれた方々が新たに入会されたことはたいへん喜ばしい。今後の学会の発展に大きな寄与をされることを祈る次第である。